教育職員免許状

教育職員免許状の取得を希望する学生は、卒業（修了）要件の単位を修得した上で「教育職員免許法」および関連法令で定められた学びをしなければなりません。本学が定める「教職課程履修に関する内規」を熟読し、積極的な姿勢で臨んでください。

目次

（1）大学院で取得できる教育職員免許状の種類と必要単位数 3

（2）大学で取得できる教育職員免許状の種類と必要単位数 4

（3）履修方法 6

1. 中学校教諭・高等学校教諭課程 6

基礎資格（中学校教諭・高等学校教諭） 6

教育の基礎的理解に関する科目等（中学校一種・高等学校一種） 6

大学が独自に設定する科目（中学校一種・高等学校一種） 7

教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法／中学校一種・高等学校一種） 8

教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項／中学校一種・高等学校一種） 9

2. 栄養教諭課程 20

基礎資格（栄養教諭） 20

教育の基礎的理解に関する科目等（栄養教諭一種・栄養教諭二種） 20

栄養に係る教育に関する科目（栄養教諭一種・栄養教諭二種） 21

3. 幼稚園教諭課程 22

基礎資格（幼稚園教諭） 22

教育の基礎的理解に関する科目等（幼稚園一種） 22

領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼稚園一種） 23

大学が独自に設定する科目（幼稚園一種） 24

4. 小学校教諭課程 25

基礎資格（小学校教諭） 25

教育の基礎的理解に関する科目等（小学校一種） 25

教科及び教科の指導法に関する科目（小学校一種） 26

大学が独自に設定する科目（小学校一種） 27

５．各課程共通 28

その他必要な科目（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・栄養教諭課程） 28

６．他学科教職課程履修制度（中高他教科） 29

対象学科・免許状の種類・教科と必要単位数 29

各教科の指導法に関する科目（中学校一種／高等学校一種） 29

教科に関する専門的事項に関する科目 30

７．他学科教職課程履修制度（小中他校種） 36

対象学科・免許状の種類・教科と必要単位数 36

教育の基礎的理解に関する科目等（中学校二種） 37

教科及び教科の指導法に関する科目　各教科の指導法（中学校二種） 38

教科及び教科の指導法に関する科目　教科に関する専門的事項（中学校二種） 38

教育の基礎的理解に関する科目等（小学校二種） 40

教科及び教科の指導法に関する科目（小学校二種） 41

（1）大学院で取得できる教育職員免許状の種類と必要単位数

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科	基礎資格	本学が定める最低修得単位数 大学が独自に設定する科目	その他の要件
文学研究科	日本文学専攻 博士前期課程	中学校専修	国語	修士の学位を有すること	24	同一学校種・同一教科の一種免許状を取得しているか、同免許状の所有資格を得ていること。
		高等学校専修	国語		24	
	英米文学専攻 博士前期課程	中学校専修	外国語（英語）		24	
		高等学校専修	外国語（英語）		24	
	言語教育・コミュニケーション専攻 博士前期課程	中学校専修	外国語（英語）		24	
		高等学校専修	外国語（英語）		24	
生活機構研究科	生活文化研究専攻	中学校専修	社会		24	
		高等学校専修	地理歴史		24	
	心理学専攻	高等学校専修	公民		24	
	人間教育学専攻	幼稚園専修	—		24	
		小学校専修	—		24	
	生活科学研究専攻	中学校専修	家庭		24	
		高等学校専修	家庭		24	

（2）大学で取得できる教育職員免許状の種類と必要単位数

学部	学科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	本学が定める最低修得単位数										介護等体験
					A 教育の基礎的理解に関する科目等	教科及び教科(領域及び保育内容)の指導に関する科目		C 栄養に係る教育に関する科目	D 大学が独自に設定する科目	免許状申請に必要な単位数合計〈A＋B＋C＋D〉	その他必要な科目				
						B 各教科(保育内容)の指導法	C 教科(領域)に関する専門的事項				日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	
人間文化学部	日本語日本文学科	中学校一種	国語	学士の学位を有すること	29	8	28	—	1	66	2	2	2	2	要
		高等学校一種	国語		27	4	28	—	0	59					不要
		高等学校一種	書道		27	4	28	—	0	59					不要
	歴史文化学科	中学校一種	社会		29	8	28	—	1	66					要
		高等学校一種	地理歴史		27	4	28	—	0	59					不要
国際学部	英語コミュニケーション学科	中学校一種	外国語(英語)		29	8	28	—	1	66					要
		高等学校一種	外国語(英語)		27	4	28	—	0	59					不要
人間社会学部	心理学科	高等学校一種	公民		27	4	28	—	0	59					不要
	現代教養学科	高等学校一種	公民		27	4	28	—	0	59					不要
	初等教育学科	幼稚園一種	—		26	12	4	—	9	51					不要
		小学校一種	—		32	20	10	—	1	63					要
食健康科学部	健康デザイン学科	中学校一種	家庭		29	8	28	—	1	66					要
		高等学校一種	家庭		27	4	28	—	0	59					不要
		中学校一種	保健体育		29	8	28	—	1	66					要
		高等学校一種	保健体育		27	4	28	—	0	59					不要
		栄養教諭二種	—	※	26	—	—	4	—	30					不要
	管理栄養学科	栄養教諭一種	—	※	26	—	—	4	—	30					不要

※栄養教諭免許状の取得には、管理栄養士養成課程または栄養士養成課程を修了し、栄養士の免許を取得しなければならない。

＜履修上の注意＞

・ 小学校及び中学校教諭免許状取得希望者は「介護等体験」（7 日間）が必要。介護等体験実施年度には、「大学が独自に設定する科目」のうち「介護等体験の指導」（1 単位）を履修すること。

・ 歴史文化学科・心理学科・現代教養学科に所属する学生は、「他学科教職課程履修制度（中高他教科）」を利用することにより、所属学科で認められている免許状の種類・教科以外の履修が可能。詳細は「他学科教職課程履修制度（中高他教科）」のページで確認すること。

・ 編入学生で教育職員免許状の取得を希望する場合は、出身大学（短期大学）が発行した「学力に関する証明書」を持参し、教職課程履修開始前に教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。教育職員免許状取得に係る科目の単位認定には上限があるため注意すること。

（3）履修方法

1．中学校教諭・高等学校教諭課程

基礎資格（中学校教諭・高等学校教諭）

一種免許状	学士の学位を有すること

教育の基礎的理解に関する科目等（中学校一種・高等学校一種）

施行規則に定める科目区分等		法令必要単位数	本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育法規 教育行政学		2 2	2 単位以上選択必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 教育・学校心理学	2 2		心理学科以外履修可 心理学科のみ履修可
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の理論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	道徳教育の理論と方法	2		中免取得希望者のみ履修
	総合的な学習（探究）の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
	特別活動の指導法					
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術の活用を含む）	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論と方法	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		
教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	教育実習の指導 教育実習	1 4		
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		

＜履修上の注意＞

・ 「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位の取り扱いは、次のとおりとする。
  ① 心理学科以外：「教育原理」「教職概論」「教育心理学」を一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
  ② 心理学科：「教育原理」「教職概論」「道徳教育の理論と方法」を一般教養科目、「教育・学校心理学」を専門教育科目の卒業要件単位に含めることができる。
  ③ 上記①及び②以外は、卒業要件単位の中に含めることができない。

大学が独自に設定する科目（中学校一種・高等学校一種）

施行規則に定める科目区分等	法令必要単位数	本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	中 4 高 12 （※）	教職課程特講 A 教職課程特講 B		2 2	
		介護等体験の指導	1		中免取得希望者のみ履修

＜履修上の注意＞

・ （※）「大学が独自に設定する科目」の区分には、上記科目のほか、法令必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科に関する専門的事項」の科目を充当することができる。「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科に関する専門的事項」の科目を、本学が定める最低修得単位数修めていれば、「大学が独自に設定する科目」の法令必要単位数を満たすことができる。
・ 「大学が独自に設定する科目」は、卒業要件単位の中に含めることができない。
・ 中免取得希望者は、介護等体験実施年度に「介護等体験の指導」を履修すること。ただし、以下の者は介護等体験を免除することが可能な場合があるので、事前に教学支援センター教育支援課窓口へ相談すること。
  ① 介護等に関する専門的知識及び技術を有するものとして文部科学省令で定めるもの（看護師、介護福祉士、理学療法士など）
  ② 身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難なものとして文部科学省令で定めるもの（身体障害者手帳 1 級～6 級の交付を受けている者）

教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法／中学校一種・高等学校一種）

施行規則に定める科目区分等		法令必要単位数	本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			中一種	高一種	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中 8 高 4	国語科教育法 A1	2	2	履修方法は、欄外の＜履修上の注意＞で確認すること。
			国語科教育法 A2	2	2	
			国語科教育法 B1	2		
			国語科教育法 B2	2		
			社会科教育法 A1	2		
			社会科教育法 A2	2		
			社会科教育法 B1	2		
			社会科教育法 B2	2		
			英語科教育法 A	4	4	
			英語科教育法 B	4		
			家庭科教育法 A1	2	2	
			家庭科教育法 A2	2	2	
			家庭科教育法 B1	2		
			家庭科教育法 B2	2		
			保健体育科教育法 A1	2	2	
			保健体育科教育法 A2	2	2	
			保健体育科教育法 B1	2		
			保健体育科教育法 B2	2		
			書道科教育法 1		2	
			書道科教育法 2		2	
			地理歴史科教育法 1		2	
			地理歴史科教育法 2		2	
			公民科教育法 1		2	
			公民科教育法 2		2	

＜履修上の注意＞

・　「各教科の指導法」の単位の取り扱いは、次のとおりとする。

① 「各教科の指導法」は、教科によっては専門教育科目として卒業要件単位に含めることができる。

② 中・高両免または中免のみ取得を希望する場合は、取得予定教科の「教科教育法 A1・A2」及び「教科教育法 B1・B2」あわせて8単位を必修とする。

③ 高免のみ取得を希望する場合は、取得予定教科の「教科教育法 A1・A2」または「教科教育法 1・2」の4単位を必修とする。

・　「社会」と「地理歴史」や「家庭」と「保健体育」等、異なる教科の免許状を複数取得する場合、「各教科の指導法」は教育実習を受けようとする教科を優先して履修すること。

教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項／中学校一種・高等学校一種）

日本語日本文学科【中学校一種（国語）】

施行規則に定める科目区分等			本学授業科目名	
科目		各科目に含めることが必要な事項		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	○日本語学入門(A) ○日本語学入門(B) 日本語学Ⅱ（世界の中の日本語）A 日本語学Ⅱ（世界の中の日本語）B 古典文法 現代語文法 A 現代語文法 B	日本語学Ⅰ（文学作品の語法）A 日本語学Ⅰ（文学作品の語法）B 日本語学Ⅰ（ことばと社会）A 日本語学Ⅰ（ことばと社会）B 日本語学Ⅱ（現代の語彙・表記）A 日本語学Ⅱ（現代の語彙・表記）B 日本語学Ⅱ（文法・実例研究）A 日本語学Ⅱ（文法・実例研究）B
		国文学（国文学史を含む。）	○日本文学入門(A) ○日本文学入門(B) 日本文学史 A（古典）A 日本文学史 A（古典）B 日本文学史 B（古典）A 日本文学史 B（古典）B 日本文学史 C（近代）A 日本文学史 C（近代）B 日本文学Ⅰ（古典 A1）A 日本文学Ⅰ（古典 A1）B 日本文学Ⅰ（古典 A2）A 日本文学Ⅰ（古典 A2）B 日本文学Ⅰ（古典 B）A 日本文学Ⅰ（古典 B）B 日本文学Ⅱ（古典 B1）A 日本文学Ⅱ（古典 B1）B 日本文学Ⅱ（古典 B2）A 日本文学Ⅱ（古典 B2）B	日本文学Ⅰ（古典 C1）A 日本文学Ⅰ（古典 C1）B 日本文学Ⅰ（古典 C2）A 日本文学Ⅰ（古典 C2）B 日本文学Ⅰ（古典 D1）A 日本文学Ⅰ（古典 D1）B 日本文学Ⅰ（古典 D2）A 日本文学Ⅰ（古典 D2）B 日本文学Ⅱ（古典 C1）A 日本文学Ⅱ（古典 C1）B 日本文学Ⅱ（古典 D1）A 日本文学Ⅱ（古典 D1）B 日本文学Ⅱ（古典 D2）A 日本文学Ⅱ（古典 D2）B 日本文学Ⅰ（近代 A）A 日本文学Ⅰ（近代 A）B 日本文学Ⅱ（近代 A）A 日本文学Ⅱ（近代 A）B 日本文学Ⅱ（近代 C）A 日本文学Ⅱ（近代 C）B
		漢文学	○中国文学入門 A ○中国文学入門 B 中国文学ⅠA 中国文学ⅠB	中国文学Ⅱ（中国 A）A 中国文学Ⅱ（中国 A）B 中国文学Ⅱ（中国 B）A 中国文学Ⅱ（中国 B）B
		書道（書写を中心とする。）	△書道実習ⅠA △書道実習ⅠB △書道実習ⅡA △書道実習ⅡB △書道実習ⅢA △書道実習ⅢB	△書道実習ⅣA △書道実習ⅣB △書道実習ⅤA △書道実習ⅤB
		本学が定める最低修得単位数	28	

＜履修上の注意＞

○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）　△選択必修科目（2 科目以上選択必修）

- 上記専門教育科目の表中から○及び△印を含み、28 単位以上修得すること。
- 「漢文学」から 6 単位以上、「書道実習ⅠA」「書道実習ⅠB」「書道実習ⅡA」「書道実習ⅡB」から 4 単位以上の修得を推奨する。

日本語日本文学科【高等学校一種（国語）】

施行規則に定める科目区分等			本学授業科目名	
科目		各科目に含めることが必要な事項		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学 （音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	○日本語学入門(A) ○日本語学入門(B) 日本語学Ⅱ（世界の中の日本語）A 日本語学Ⅱ（世界の中の日本語）B 古典文法 現代語文法 A 現代語文法 B	日本語学Ⅰ（文学作品の語法）A 日本語学Ⅰ（文学作品の語法）B 日本語学Ⅰ（ことばと社会）A 日本語学Ⅰ（ことばと社会）B 日本語学Ⅱ（現代の語彙・表記）A 日本語学Ⅱ（現代の語彙・表記）B 日本語学Ⅱ（文法・実例研究）A 日本語学Ⅱ（文法・実例研究）B
		国文学 （国文学史を含む。）	○日本文学入門(A) ○日本文学入門(B) 日本文学史 A（古典）A 日本文学史 A（古典）B 日本文学史 B（古典）A 日本文学史 B（古典）B 日本文学史 C（近代）A 日本文学史 C（近代）B 日本文学Ⅰ（古典 A1）A 日本文学Ⅰ（古典 A1）B 日本文学Ⅰ（古典 A2）A 日本文学Ⅰ（古典 A2）B 日本文学Ⅰ（古典 B）A 日本文学Ⅰ（古典 B）B 日本文学Ⅱ（古典 B1）A 日本文学Ⅱ（古典 B1）B 日本文学Ⅱ（古典 B2）A 日本文学Ⅱ（古典 B2）B	日本文学Ⅰ（古典 C1）A 日本文学Ⅰ（古典 C1）B 日本文学Ⅰ（古典 C2）A 日本文学Ⅰ（古典 C2）B 日本文学Ⅰ（古典 D1）A 日本文学Ⅰ（古典 D1）B 日本文学Ⅰ（古典 D2）A 日本文学Ⅰ（古典 D2）B 日本文学Ⅱ（古典 C1）A 日本文学Ⅱ（古典 C1）B 日本文学Ⅱ（古典 D1）A 日本文学Ⅱ（古典 D1）B 日本文学Ⅱ（古典 D2）A 日本文学Ⅱ（古典 D2）B 日本文学Ⅰ（近代 A）A 日本文学Ⅰ（近代 A）B 日本文学Ⅱ（近代 A）A 日本文学Ⅱ（近代 A）B 日本文学Ⅱ（近代 C）A 日本文学Ⅱ（近代 C）B
		漢文学	○中国文学入門 A ○中国文学入門 B 中国文学ⅠA 中国文学ⅠB	中国文学Ⅱ（中国 A）A 中国文学Ⅱ（中国 A）B 中国文学Ⅱ（中国 B）A 中国文学Ⅱ（中国 B）B
		本学が定める最低修得単位数	28	

＜履修上の注意＞

○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）

- 上記専門教育科目の表中から○を含み、28 単位以上修得すること。
- 「漢文学」から 6 単位以上の修得を推奨する。

日本語日本文学科【高等学校一種（書道）】

施行規則に定める科目区分等			本学授業科目名
科目		各科目に含めることが必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	書道 （書写を含む。）	○書道実習ⅠA ○書道実習ⅠB ○書道実習ⅡA ○書道実習ⅡB ○書道実習ⅢA ○書道実習ⅢB ○書道実習ⅣA ○書道実習ⅣB ○書道実習ⅤA ○書道実習ⅤB
		書道史	○書道史 A ○書道史 B
		「書論、鑑賞」	○日本の書芸 A ○日本の書芸 B
		「国文学、漢文学」	○日本文学入門(A) ○日本文学入門(B) 日本文学史 A(古典)A 日本文学史 A(古典)B 日本文学史 B(古典)A 日本文学史 B(古典)B 日本文学史 C(近代)A 日本文学史 C(近代)B 日本文学Ⅰ(古典 A1)A 日本文学Ⅰ(古典 A1)B 日本文学Ⅰ(古典 A2)A 日本文学Ⅰ(古典 A2)B 日本文学Ⅰ(古典 B)A 日本文学Ⅰ(古典 B)B 日本文学Ⅱ(古典 B1)A 日本文学Ⅱ(古典 B1)B 日本文学Ⅱ(古典 B2)A 日本文学Ⅱ(古典 B2)B 日本文学Ⅰ(古典 C1)A 日本文学Ⅰ(古典 C1)B 日本文学Ⅰ(古典 C2)A 日本文学Ⅰ(古典 C2)B 日本文学Ⅰ(古典 D1)A 日本文学Ⅰ(古典 D1)B 日本文学Ⅰ(古典 D2)A 日本文学Ⅰ(古典 D2)B 日本文学Ⅱ(古典 C1)A 日本文学Ⅱ(古典 C1)B 日本文学Ⅱ(古典 D1)A 日本文学Ⅱ(古典 D1)B 日本文学Ⅱ(古典 D2)A 日本文学Ⅱ(古典 D2)B 日本文学Ⅰ(近代 A)A 日本文学Ⅰ(近代 A)B 日本文学Ⅱ(近代 A)A 日本文学Ⅱ(近代 A)B 日本文学Ⅱ(近代 C)A 日本文学Ⅱ(近代 C)B ○中国文学入門 A ○中国文学入門 B 中国文学ⅠA 中国文学ⅠB 中国文学Ⅱ(中国 A)A 中国文学Ⅱ(中国 A)B 中国文学Ⅱ(中国 B)A 中国文学Ⅱ(中国 B)B
		本学が定める 最低修得単位数	28

＜履修上の注意＞

○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）

・　上記専門教育科目の表中から○を含み、28 単位以上修得すること。

歴史文化学科【中学校一種（社会）】

施行規則に定める科目区分等			本学授業科目名
科目		各科目に含めることが必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○日本史通論 ○世界史通論 ○歴史学概論 日本古代史 A 日本古代史 B 日本中世史 A 日本中世史 B 日本近世史概論 A 日本近世史概論 B 日本近現代史概論 A 日本近現代史概論 B 東洋史概論 A 東洋史概論 B 西洋史概論 A 西洋史概論 B 古代オリエント文化史
		地理学 （地誌を含む。）	○地理学概論 A ○地理学概論 B ○自然地理学概論 A ○自然地理学概論 B ○地誌通論 A ○地誌通論 B 地理学特論 A 地理学特論 B
		「法律学、政治学」	△法学概論（国際法を含む） △現代政治と政治学
		「社会学、経済学」	△社会学概論 △経済学概論 日本女性史 A 日本女性史 B 文化人類学 A 文化人類学 B
		「哲学、倫理学、宗教学」	△宗教学概論 A ┐※ △宗教学概論 B ┘ △倫理学概論 A ┐※ △倫理学概論 B ┘ 日本思想史 A 日本思想史 B
	本学が定める最低修得単位数		28

＜履修上の注意＞

○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）　△選択必修科目

・　「各科目に含めることが必要な事項」ごとに 1 科目以上選択必修。

※「哲学、倫理学、宗教学」は、「宗教学概論 A」と「宗教学概論 B」の 4 単位、または「倫理学概論 A」と「倫理学概論 B」の 4 単位の組み合わせのいずれかを選択必修とする。

・　上記専門教育科目の表中から○及び△印を含み、28 単位以上修得すること。

歴史文化学科【高等学校一種（地理歴史）】

施行規則に定める科目区分等			本学授業科目名
科目		各科目に含めることが必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	○日本史通論 日本古代史 A 日本古代史 B 日本中世史 A 日本中世史 B 日本近世史概論 A 日本近世史概論 B 日本近現代史概論 A 日本近現代史概論 B
		外国史	○世界史通論 ○歴史学概論 東洋史概論 A 東洋史概論 B 西洋史概論 A 西洋史概論 B 古代オリエント文化史
		人文地理学・自然地理学	○地理学概論 A ○地理学概論 B ○自然地理学概論 A ○自然地理学概論 B 地理学特論 A 地理学特論 B
		地誌	○地誌通論 A ○地誌通論 B
	本学が定める最低修得単位数		28

＜履修上の注意＞
○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）
・　上記専門教育科目の表中から○印を含み、28 単位以上修得すること。

歴史文化学科　他学科教職課程(中高他教科)【高一種免（公民）】

歴史文化学科に所属し、地理歴史（高等学校）の教職課程を履修する学生は、他学科教職課程履修制度（中高他教科）を利用することにより、公民（高等学校）の教員免許取得のための科目を履修することが可能。

詳細は「他学科教職課程履修制度（中高他教科）」のページで確認すること。

英語コミュニケーション学科【中学校一種／高等学校一種（英語）】

施行規則に定める科目区分等			本学授業科目名
科目		各科目に含めることが必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	○英語学通論 英語語法・文法研究 第二言語習得 英語音声学 社会言語学 英語の歴史 意味論
		英語文学	△英語圏社会・表象文化・言語概論 △英語圏文学研究 英米文学 A 英米文学 B 英米詩 パフォーマンス・アーツ研究
		英語 コミュニケーション	○Communicative Speaking and Listening Ⅰ ○Reading Ⅰ ○Writing Ⅰ ○Grammar in Context Ⅰ Public Speaking A Public Speaking B
		異文化理解	△英語圏大衆文化論 A △イギリス文化研究 △アメリカ史研究 英語文化圏地域研究 A
	本学が定める最低修得単位数		28

＜履修上の注意＞
○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）　△選択必修科目（1 科目以上選択必修）
・　上記専門教育科目の表中から○及び△印を含み、28 単位以上修得すること。

英語コミュニケーション学科　他学科教職課程履修制度（小中他校種）【小二種免】

英語コミュニケーション学科に所属し、中学校教諭一種免許状の教職課程を履修する学生は、他学科教職課程履修制度（小中他校種）を利用することにより、小学校教諭二種免許状取得のための科目を履修することが可能（人数制限あり）。詳細は「他学科教職課程履修制度（小中他校種）」のページで確認すること。

心理学科【高等学校一種（公民）】

施行規則に定める科目区分等			本学授業科目名
科目		各科目に含めることが必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	△法学概論（国際法を含む） △現代政治論 国際関係論 市民社会の法（法を考える）
		「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	○現代社会と社会学 現代社会論 文化人類学 A 文化人類学 B 社会をみる目 世界をみる目 マスメディアと現代社会 多文化共創論
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○心理学概論 △哲学 △倫理学概論 A ※ △倫理学概論 B ※ 発達心理学 社会心理学概論 臨床心理学概論 乳幼児心理学 青年心理学 知覚・認知心理学 社会・集団・家族心理学 家族心理学 司法・犯罪心理学 産業・組織心理学 思考心理学 対人関係論 広告と消費の心理学 災害の社会心理学 生涯発達支援の心理学 文化の社会心理学
	本学が定める最低修得単位数		28

＜履修上の注意＞

○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）　△選択必修科目（「各科目に含めることが必要な事項」ごとに 1 科目（2 単位）以上選択必修）

※「哲学、倫理学、宗教学、心理学」の選択必修科目を「倫理学概論 A」・「倫理学概論 B」で適応する場合、包括的な内容を含むため、「倫理学概論 A」と「倫理学概論 B」の 4 単位を取得することを選択必修の要件とする。

・　上記専門教育科目の表中から○及び△印を含み、28 単位以上修得すること。

心理学科 他学科教職課程履修制度（中高他教科）【中学校一種（社会）／高等学校一種（地理歴史）】

心理学科に所属し、公民（高等学校）の教職課程を履修する学生は、他学科教職課程履修制度（中高他教科）を利用することにより、社会（中学校）、地理歴史（高等学校）の教員免許取得のための科目を履修することが可能。

詳細は「他学科教職課程履修制度（中高他教科）」のページで確認すること。

現代教養学科【高等学校一種（公民）】

施行規則に定める科目区分等			本学授業科目名
科目		各科目に含めることが必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	○現代政治と政治学 現代政治論 国際関係論 市民社会の法（法を考える）
		「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	○社会をみる目 ○経済をみる目 ○世界をみる目 メディアをみる目 地域をみる目 現代社会論 社会問題概観 マスメディアと現代社会 現代社会と社会学 消費経済学 多文化共創論
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	△心理学概論 △哲学 △倫理学概論 A △倫理学概論 B ※ 社会心理学概論
		本学が定める最低修得単位数	28

＜履修上の注意＞

○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）　△選択必修科目（「各科目に含めることが必要な事項」ごとに 1 科目以上選択必修）

※「哲学、倫理学、宗教学、心理学」の選択必修科目を「倫理学概論 A」・「倫理学概論 B」で適応する場合、包括的な内容を含むため、「倫理学概論 A」と「倫理学概論 B」の 4 単位を取得することを選択必修の要件とする。

・　上記専門教育科目の表中から○及び△印を含み、28 単位以上修得すること。

現代教養学科　他学科教職課程履修制度（中高他教科）【中学校一種（社会）／高等学校一種（地理歴史）】

現代教養学科に所属し、公民（高等学校）の教職課程を履修する学生は、中高他教科履修制度を利用することにより、社会（中学校）、地理歴史（高等学校）の教育職員免許状取得のための科目を履修することが可能。

詳細は「他学科教職課程履修制度（中高他教科）」のページで確認すること。

健康デザイン学科【中学校一種／高等学校一種（保健体育）】

施行規則に定める科目区分等			本学授業科目名
科目		各科目に含めることが必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	○体育実技 A ○体育実技 B ○体育実技 C ○スポーツ実習 A・アクアスポーツ スポーツ実習 B・スノースポーツ
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	○運動学（体育原理含む） △スポーツ社会学（経営管理学含む） △スポーツ心理学
		生理学（運動生理学を含む。）	○運動生理学 人体の構造と機能 A 人体の構造と機能 B スポーツトレーニング論 スポーツトレーニング論演習 体力測定・評価及び演習 バイオメカニクス 栄養学実習
		衛生学・公衆衛生学	○衛生・公衆衛生学 ●食品衛生学
		学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	○学校保健（小児保健・精神保健含む） ○学校保健（学校安全含む） ○健康管理とスポーツ医学（救急処置含む）
	本学が定める最低修得単位数		28

＜履修上の注意＞
○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）　●その他の必修科目
△選択必修科目（「各科目に含めることが必要な事項」ごとに 1 科目以上選択必修）
・　上記専門教育科目の表中から○、●及び△印を含み、28 単位以上修得すること。

健康デザイン学科　他学科教職課程履修制度（小中他校種）【小二種免】

健康デザイン学科に所属し、中学校教諭一種免許状の教職課程を履修する学生は、他学科教職課程履修制度（小中他校種）を利用することにより、小学校教諭二種免許状取得のための科目を履修することが可能（人数制限あり）。

詳細は「他学科教職課程履修制度（小中他校種）」のページで確認すること。

健康デザイン学科【中学校一種（家庭）】

施行規則に定める科目区分等			本学授業科目名
科目		各科目に含めることが必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	家庭経営学 （家族関係学及び家庭経済学を含む。）	○家庭経営学 ○家族関係論 ○家庭経済学
		被服学 （被服実習を含む。）	○被服学概論 ○被服学及び実習
		食物学 （栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	○栄養学（基礎） ○食品学（基礎） ○調理学基礎実習 栄養と健康 栄養指導論総論 応用栄養学 食品学 調理学 調理学実習
		住居学	○住居学
		保育学	○保育学
	本学が定める最低修得単位数		28

＜履修上の注意＞

○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）

・　上記専門教育科目の表中から○印を含み、28 単位以上修得すること。

健康デザイン学科【高等学校一種（家庭）】

施行規則に定める科目区分等			本学授業科目名
科目		各科目に含めることが必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	家庭経営学 （家族関係学及び家庭経済学を含む。）	○家庭経営学 ○家族関係論 ○家庭経済学
		被服学 （被服実習を含む。）	○被服学概論 ○被服学及び実習
		食物学 （栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	○栄養学（基礎） ○食品学（基礎） ○調理学基礎実習 栄養と健康 栄養指導論総論 応用栄養学 食品学 調理学 調理学実習
		住居学	○住居学
		保育学	○保育学
	本学が定める最低修得単位数		28

＜履修上の注意＞

○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）

・　上記専門教育科目の表中から○印を含み、28 単位以上修得すること。

2．栄養教諭課程

基礎資格（栄養教諭）

一種免許状	学士の学位を有すること。また、管理栄養士の免許を受けている、または、管理栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士の免許を受けていること。
二種免許状	短期大学士以上の学位を有すること。また、栄養士の免許を受けていること。

教育の基礎的理解に関する科目等（栄養教諭一種・栄養教諭二種）

施行規則に定める科目区分等		法令必要単位数	本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	一種 8 二種 5	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育法規 教育行政学		2 2	2 単位以上選択必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の理論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	一種 6 二種 3	道徳教育の理論と方法	2		
			特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論（情報通信技術の活用を含む）	2		
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導の理論と方法	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		
教育実践に関する科目	栄養教育実習	2	栄養教育実習事前事後の指導 栄養教育実習	1 1		
	教職実践演習	2	教職実践演習（栄養教諭）	2		

＜履修上の注意＞

・　「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位の取り扱いは、次のとおりとする。

① 「教育原理」「教職概論」「教育心理学」を一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

② 管理栄養学科の学生は、「栄養教育実習事前事後の指導」を専門教育科目の卒業要件単位に含めることができる。

③ 上記①及び②以外は、卒業要件単位の中に含めることができない。

栄養に係る教育に関する科目（栄養教諭一種・栄養教諭二種）

健康デザイン学科【栄養教諭二種】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名
科目	各科目に含めることが必要な事項	
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	○学校栄養教育論Ⅰ
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項	
	食生活に関する歴史的及び文化的事項	
	食に関する指導の方法に関する事項	○学校栄養教育論Ⅱ
	本学が定める最低修得単位数	4

＜履修上の注意＞
○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）
・　上記表の○印の科目（4 単位）を修得すること。
・　管理栄養学科開設科目のため、健康デザイン学科の卒業要件単位に含めることができない。

管理栄養学科【栄養教諭一種】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名
科目	各科目に含めることが必要な事項	
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	○学校栄養教育論Ⅰ
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項	
	食生活に関する歴史的及び文化的事項	
	食に関する指導の方法に関する事項	○学校栄養教育論Ⅱ
	本学が定める最低修得単位数	4

＜履修上の注意＞
○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）
・　上記表の○印の科目（4 単位）を修得すること。
・　管理栄養学科開設科目のため、専門教育科目の卒業要件単位に含まれる。

3．幼稚園教諭課程

基礎資格（幼稚園教諭）

一種免許状	学士の学位を有すること。

教育の基礎的理解に関する科目等（幼稚園一種）

施行規則に定める科目区分等		法令必要単位数	本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数		備考
科目区分	各科目に含める必要事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	○保育原理 教育原理	2	 2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○教育法規 教育経営	2	 2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○教育心理学 発達心理学	2	 2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		△特別支援教育の理論と方法 △幼児期の特別支援		2 2	2 単位以上 選択必修
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○保育・教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	○教育の方法と技術（情報通信技術の活用含む） 教育評価	2	 2	
	幼児理解の理論及び方法		○子ども理解の理論と方法	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○教育相談の理論と方法	2		
教育実践に関する科目	教育実習	5	○教育実習の指導Ⅰ ○教育実習の指導Ⅱ ○教育実習 A 教育実習 B	1 1 4	 2	
	教職実践演習	2	△教職実践演習（幼・小） △保育・教職実践演習（幼稚園）		2 2	2 単位以上 選択必修

＜履修上の注意＞

○：必修　△：選択必修

領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼稚園一種）

施行規則に定める科目区分等			法令必要単位数	本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数		備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				必修	選択	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	健康	16	健康指導法		2	【その他の履修条件】を要確認
		人間関係		人間関係指導法		2	
		環境		環境指導法		2	
		言葉		言葉指導法		2	
		表現		表現指導法		2	
		保育内容		保育内容総論		2	
	領域に関する専門的事項	健康		幼児と健康		2	【その他の履修条件】を要確認
		人間関係		幼児と人間関係		2	
		環境		幼児と環境		2	
		言葉		幼児と言葉		2	
		表現		幼児と表現		2	

＜履修上の注意＞

幼稚園教諭一種免許状と小学校教諭一種免許状の 2 つの免許を同時に取得する場合は、「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目の単位のうち半数までの単位を、小学校教諭一種免許状に係る「各教科の指導法」に関する科目または「特別活動の指導法」に関する科目の単位から振り替えることができる。

【その他の履修条件】

・幼稚園教諭一種免許状のみを取得する場合は、「領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼稚園一種）」のすべての科目の単位を修得する。

・幼稚園教諭一種免許状と小学校教諭一種免許状の 2 つの免許を同時に取得する場合は、「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に関する科目の「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の 5 領域から 6 単位以上を修得する。また、「領域に関する専門的事項」に関する科目から 4 単位以上を修得する。その際、領域及び保育内容の指導法に関する科目から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の 5 領域すべてを網羅するように履修し単位を修得すること。

大学が独自に設定する科目（幼稚園一種）

施行規則に定める科目区分	法令 必要単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	14	学校体験活動		1	

＜履修上の注意＞

「大学が独自に設定する科目」の単位は、上記科目のほか、法令必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等（幼稚園一種）」及び「領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼稚園一種）」の単位を充当することができる。

【その他の履修条件】

・幼稚園教諭一種免許状のみを取得する場合は、「教育原理」「発達心理学」の 4 単位を修得し「大学が独自に設定する科目（幼稚園一種）」の法令必要単位数に充当する。

・幼稚園教諭一種免許状と小学校教諭一種免許状の 2 つの免許を同時に取得する場合は、上記科目の「学校体験活動」「教育原理」「教育経営」「発達心理学」「教育評価」「保育内容総論」から 9 単位以上を修得し「大学が独自に設定する科目（幼稚園一種）」の法令必要単位数に充当する。

4．小学校教諭課程

基礎資格（小学校教諭）

一種免許状	学士の学位を有すること。

教育の基礎的理解に関する科目等（小学校一種）

施行規則に定める科目区分等		法令必要単位数	本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数		備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	○教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○教育法規 教育経営	2	 2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○教育心理学 発達心理学	2	 2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○特別支援教育の理論と方法	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○小学校教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	○道徳の理論と指導法	2		
	総合的な学習の時間の指導法		○総合的な学習の時間の指導法	2		
	特別活動の指導法		○特別活動の指導法	2		
	教育の方法及び技術		○教育の方法と技術（情報通信技術の活用含む） 教育評価	2	 2	※
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
	生徒指導の理論及び方法		○生徒・進路指導と学級経営の理論と方法	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○教育相談の理論と方法	2		
教育実践に関する科目	教育実習	5	○教育実習の指導Ⅰ ○教育実習の指導Ⅱ ○教育実習Ａ 教育実習Ｂ	1 1 4	 2	
	教職実践演習	2	○教職実践演習（幼・小）	2		

※「教育の方法と技術（情報通信技術の活用含む）」に情報通信技術を活用した教育の理論及び方法の事項を含む

＜履修上の注意＞

○：必修

教科及び教科の指導法に関する科目（小学校一種）

施行規則に定める科目区分等			法令必要単位数	本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数		備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	30	○国語科教育法 国語科教育法演習	2	1	
		社会		○社会科教育法 社会科教育法演習	2	1	
		算数		○算数科教育法 算数科教育法演習	2	1	
		理科		○理科教育法 理科教育法演習	2	1	
		生活		○生活科教育法	2		
		音楽		○音楽科教育法	2		
		図画工作		○図工科教育法	2		
		家庭		○家庭科教育法	2		
		体育		○体育科教育法	2		
		外国語		○英語科教育法	2		
	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）		国語（書写を含む）		2	10 単位以上選択必修
		社会		社会		2	
		算数		算数		2	
		理科		理科		2	
		生活		生活		2	
		音楽		音楽		2	
		図画工作		図画工作		2	
		家庭		家庭		2	
		体育		体育		2	
		外国語		英語		2	

＜履修上の注意＞
○：必修

大学が独自に設定する科目（小学校一種）

施行規則に定める科目区分等	法令 必要単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	2	学校体験活動 〇介護等体験の指導	1	1	

＜履修上の注意＞
〇必修科目

- 「大学が独自に設定する科目」の単位は、上記科目のほか、法令必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等（小学校一種）」及び 「教科及び教科の指導法に関する科目（小学校一種）」の単位を充当することができる。
- 小学校教諭一種免許状取得希望者は、介護等体験実施年度に「介護等体験の指導」を履修し単位を修得すること。ただし、以下の者は介護等体験を免除することが可能な場合があるので、事前に教学支援センター教育支援課窓口へ相談すること。
  - 介護等に関する専門的知識及び技術を有する者として文部科学省令で定めるもの（看護師、介護福祉士、理学療法士など）
  - 身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難なものとして文部科学省令で定めるもの（身体障害者手帳１級～６級交付を受けている者）

初等教育学科　他学科教職課程履修制度（小中他校種）【中二種免（英語・保健体育）】

初等教育学科に所属し、小学校教諭一種免許状の教職課程を履修する学生は、他学科教職課程履修制度（小中他校種）を利用することにより、中学校教諭二種免許状取得のための科目を履修することが可能（人数制限あり）。

詳細は「他学科教職課程履修制度（小中他校種）」のページで確認すること。

５．各課程共通

その他必要な科目（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・栄養教諭課程）

「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」の4つの分野について、以下の内容に従ってそれぞれ2単位以上修得すること。

免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目	法令必要単位数	学科	本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数	備考（開設）
日本国憲法	2	全学科	日本国憲法 A1 日本国憲法 A2 日本国憲法 B	2	一般教養科目
体育	2	全学科	体育実技 A 体育実技 B	2	一般教養科目
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション学科以外	英語ⅠB 英語ⅡB	2	外国語科目
		英語コミュニケーション学科	Communicative Speaking and Listening Ⅰ Academic Speaking and Listening Ⅰ	2	専門教育科目
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	日本語日本文学科	日本語学Ⅰ（日本語研究とコンピュータ） 日本語学Ⅰ（パソコン日本語学入門）A 日本語学Ⅰ（パソコン日本語学入門）B ICT 機器の操作	2	専門教育科目
		歴史文化学科	博物館情報・メディア論		
		英語コミュニケーション学科	英語教育と ICT		
		心理学科	データ解析Ⅰ		
		現代教養学科	ICT リテラシーⅠa（基礎） ICT リテラシーⅡb（情報発信）		
		初等教育学科	情報機器の操作		
		健康デザイン学科	統計・情報処理演習		
		管理栄養学科	統計・情報処理演習		

6．他学科教職課程履修制度（中高他教科）

教育職員免許状を取得するためには、「教育職員免許法」および関連法令に従い、文部科学大臣から認定を受けた教育課程において所定の単位数を修得する必要があり、本学では原則として、所属学科が認定を受けている免許状の種類・教科以外は取得できません。 ただし、将来、教職に就くことを希望する学生のキャリア支援の観点から、一部の学科において、所属学科で認められている免許状の種類・教科以外の履修を認めています。この取扱いを「他学科教職課程履修制度（中高他教科）」と称します。「他学科教職課程履修制度（中高他教科）」については、以下の注意事項をよく確認し、所属学科および教学支援センター教育支援課で履修指導を受けてください。

対象学科・免許状の種類・教科と必要単位数

対象学科	免許状の種類	免許教科	本学が定める最低修得単位数		備考
			教科に関する専門的事項に関する科目	各教科の指導法に関する科目	
歴史文化学科	高等学校一種	公民	20	4	心理学科開設科目で修得すること。
心理学科 現代教養学科	中学校一種	社会	28	8	歴史文化学科開設科目で修得すること。
	高等学校一種	地理歴史	20	4	

注意事項

① 将来、教職に就くことに関して確固とした志望のある者であること。
② 必ず所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科を取得すること。他教科教職課程履修制度で取得を目指す教科と同じ学校種の免許状が取得できない場合、免許状の申請はできない。
③ 教育実習は原則として、所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科で実施すること。
④ 他学科教職課程履修制度（中高他教科）の単位は、在学中の4年間（標準修業年限）で修得できない場合がある。在学中に規定科目を修得できない場合は、所属学科及び教学支援センター教育支援課で指導を受けること。
⑤ 他学科教職課程履修制度（中高他教科）で取得を目指す教科の免許状は、卒業後に各自で住所地のある教育委員会に申請する。
⑥ 他学科教職課程履修制度（中高他教科）で取得を目指す教科の免許状の申請には、単位の修得のほか、教育委員会が定める人物及び身体の検定に合格することが条件となる。

各教科の指導法に関する科目（中学校一種／高等学校一種）

免許法施行規則に定める科目区分等		法令必要単位数		本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	中一種	高一種			
各教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8	4	社会科教育法 A1 社会科教育法 A2 社会科教育法 B1 社会科教育法 B2	8	
				公民科教育法 1 公民科教育法 2	4	
				地理歴史科教育法 1 地理歴史科教育法 2	4	

＜履修上の注意＞

・他学科教職課程で修得した「各教科の指導法に関する科目」の単位は、卒業要件単位に含めることができない。

教科に関する専門的事項に関する科目

心理学科　他学科教職課程履修制度（中高他教科）【中学校一種（社会）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名
科目	各科目に含めることが必要な事項	
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○日本史通論 ○世界史通論 ○歴史学概論 日本古代史 A 日本古代史 B 日本中世史 A 日本中世史 B 日本近世史概論 A 日本近世史概論 B 日本近現代史概論 A 日本近現代史概論 B 東洋史概論 A 東洋史概論 B 西洋史概論 A 西洋史概論 B 古代オリエント文化史
	地理学（地誌を含む。）	○地理学概論 A ○地理学概論 B ○自然地理学概論 A ○自然地理学概論 B ○地誌通論 A ○地誌通論 B 地理学特論 A 地理学特論 B
	「法律学、政治学」	○現代政治と政治学
	「社会学、経済学」	△社会学概論 △経済学概論 日本女性史 A 日本女性史 B
	「哲学、倫理学、宗教学」	○宗教学概論 A ○宗教学概論 B 日本思想史 A 日本思想史 B
	本学が定める最低修得単位数	28

＜履修上の注意＞
○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）　△選択必修科目（△印の中から 1 科目以上選択必修）
- 他学科教職課程履修制度で修得した「教科に関する専門的事項」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
- 上記科目の表中から○及び△印を含み、28 単位以上修得すること。

現代教養学科　他学科教職課程履修制度（中高他教科）【中学校一種（社会）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名
科目	各科目に含めることが必要な事項	
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○日本史通論 ○世界史通論 ○歴史学概論 日本古代史 A 日本古代史 B 日本中世史 A 日本中世史 B 日本近世史概論 A 日本近世史概論 B 日本近現代史概論 A 日本近現代史概論 B 東洋史概論 A 東洋史概論 B 西洋史概論 A 西洋史概論 B 古代オリエント文化史
	地理学（地誌を含む。）	○地理学概論 A ○地理学概論 B ○自然地理学概論 A ○自然地理学概論 B ○地誌通論 A ○地誌通論 B 地理学特論 A 地理学特論 B
	「法律学、政治学」	○法学概論（国際法を含む）
	「社会学、経済学」	△社会学概論 △経済学概論 日本女性史 A 日本女性史 B
	「哲学、倫理学、宗教学」	○宗教学概論 A ○宗教学概論 B 日本思想史 A 日本思想史 B
	本学が定める最低修得単位数	28

＜履修上の注意＞

○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）　△選択必修科目（△印の中から 1 科目以上選択必修）

- 他学科教職課程履修制度で修得した「教科に関する専門的事項」の科目は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
- 上記表中から○及び△印を含み、28 単位以上修得すること。

歴史文化学科　他学科教職課程履修制度（中高他教科）【高等学校一種（公民）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名	
科目	各科目に含めることが必要な事項		
教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	○現代政治論	国際関係論 市民社会の法（法を考える）
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	○現代社会と社会学 現代社会論	マスメディアと現代社会 多文化共創論
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○哲学 発達心理学 社会心理学概論 乳幼児心理学 青年心理学 知覚・認知心理学 社会・集団・家族心理学	家族心理学 司法・犯罪心理学 産業・組織心理学 思考心理学 対人関係論 広告と消費の心理学 災害の社会心理学
	本学が定める最低修得単位数	20	

＜履修上の注意＞

○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）

- 他学科教職課程履修制度（中高他教科）で修得した「教科に関する専門的事項」の科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
- 上記表中から○印を含み、20 単位以上修得すること。

心理・現代教養学科　他学科教職課程履修制度（中高他教科）【高等学校一種（地理歴史）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名	
科目	各科目に含めることが必要な事項		
教科に関する専門的事項	日本史	○日本史通論 日本古代史 A 日本古代史 B 日本中世史 A 日本中世史 B	日本近世史概論 A 日本近世史概論 B 日本近現代史概論 A 日本近現代史概論 B
	外国史	○世界史通論 ○歴史学概論 東洋史概論 A 東洋史概論 B	西洋史概論 A 西洋史概論 B 古代オリエント文化史
	人文地理学・自然地理学	○地理学概論 A ○地理学概論 B ○自然地理学概論 A ○自然地理学概論 B	地理学特論 A 地理学特論 B
	地誌	○地誌通論 A	○地誌通論 B
	本学が定める最低修得単位数	20	

＜履修上の注意＞

○必修科目（一般的包括的内容を含む科目）

- 他学科教職課程履修制度（中高他教科）で修得した「教科に関する専門的事項」の科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
- 上記表中から○印を含み、20 単位以上修得すること。

他学科教職課程履修制度（中高他教科）カリキュラム

科目名称		履修開始学年	開講期	単位	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
公民	公民科教育法 1	3	前	2	TTJH311J		
	公民科教育法 2	3	後	2	TTJH321J		
	現代政治論	1	前	2	POLI211J		~~偶数年度開講~~
	国際関係論	2	前	2	INRE311J	他学科履修可	
	市民社会の法（法を考える）	1	後	2	LAWS121J	他学科履修可	
	現代社会と社会学	1	前	2	SOCI211J		
	現代社会論	2	後	2	SOCI321J		
	マスメディアと現代社会	1	後	2	MEDA121J	他学科履修可	
	多文化共創論	2	前	2	INRE311J	他学科履修可	
	哲学	1	前	2	PHIL111J	他学科履修可	
	発達心理学	1	前	2	PSYC111J		
	社会心理学概論	1	後	2	PSYC121J		
	乳幼児心理学	1	後	2	PSYC121J		
	青年心理学	1	後	2	PSYC121J		
	知覚・認知心理学	2	前	2	PSYC211J		
	社会・集団・家族心理学	2	前	2	PSYC211J		
	家族心理学	2	前	2	PSYC211J		
	司法・犯罪心理学	2	前	2	PSYC211J		
	産業・組織心理学	2	前	2	PSYC211J		
	思考心理学	2	後	2	PSYC221J		
	対人関係論	2	前	2	PSYC221J	他学科履修可	
	広告と消費の心理学	2	後	2	PSYC221J		
	災害の社会心理学	2	後	2	PSYC221J		

	科目名称	履修開始学年	開講期	単位	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
地理歴史・社会	地理歴史科教育法 1	3	前	2	TTJH311J		
	地理歴史科教育法 2	3	後	2	TTJH321J		
	社会科教育法 A1	2	前	2	TTJH211J		
	社会科教育法 A2	2	後	2	TTJH221J		
	社会科教育法 B1	2	前	2	TTJH211J		
	社会科教育法 B2	2	後	2	TTJH221J		
	日本史通論	2	前	2	HIST211J		
	世界史通論	3	後	2	HIST321J		
	歴史学概論	1	前	2	HIST111J		
	日本古代史 A	1	前	2	HIST111J	学部内履修可	
	日本古代史 B	1	後	2	HIST121J	学部内履修可	
	日本中世史 A	1	前	2	HIST111J	学部内履修可	
	日本中世史 B	1	後	2	HIST121J	学部内履修可	
	日本近世史概論 A	1	前	2	HIST111J	学部内履修可	
	日本近世史概論 B	1	後	2	HIST121J	学部内履修可	
	日本近現代史概論 A	1	前	2	HIST111J	学部内履修可	
	日本近現代史概論 B	1	後	2	HIST121J	学部内履修可	
	東洋史概論 A	1	前	2	HIST111J	他学科履修可	
	東洋史概論 B	1	後	2	HIST121J	他学科履修可	
	西洋史概論 A	1	前	2	HIST111J	他学科履修可	
	西洋史概論 B	1	後	2	HIST121J	他学科履修可	
	古代オリエント文化史	1	後	2	HIST121J	他学科履修可	
	地理学概論 A	1	前	2	GEOG111J	他学科履修可	
	地理学概論 B	1	後	2	GEOG121J	他学科履修可	
	自然地理学概論 A	1	前	2	GEOG111J	他学科履修可	
	自然地理学概論 B	1	後	2	GEOG121J	他学科履修可	
	地誌通論A	1	前	2	GEOG111J	他学科履修可	
	地誌通論B	1	後	2	GEOG121J	他学科履修可	
	地理学特論 A	2	前	2	GEOG211J	他学科履修可	
	地理学特論 B	2	後	2	GEOG221J	他学科履修可	
	現代政治と政治学	2	後	2	POLI221J	他学科履修可	奇数年度開講
	法学概論（国際法を含む）	1	前	2	LAWS111J		
	社会学概論	2	後	2	SOCI221J		
	経済学概論	1	前	2	ECON111J		
	日本女性史 A	1	前	2	HIST111J		
	日本女性史 B	1	後	2	HIST121J		
	宗教学概論 A	1	前	2	RELI111J	他学科履修可	
	宗教学概論 B	1	後	2	RELI121J	他学科履修可	
	日本思想史 A	2	前	2	HIST211J	他学科履修可	
	日本思想史 B	2	後	2	HIST221J	他学科履修可	

7．他学科教職課程履修制度（小中他校種）

教育職員免許状を取得するためには、「教育職員免許法」及び関連法令に従い、文部科学大臣から認定を受けた教育課程において所定の単位数を修得する必要があり、本学では原則として、所属学科が認定を受けている免許状の種類・教科以外は取得できません。

ただし、将来、教職に就くことを希望する学生のキャリア支援の観点から、一部の学科において、所属学科で認められている免許状の種類・教科以外の履修を認めています。この取扱いを「他学科教職課程履修制度（小中他校種）」と称します。「他学科教職課程履修制度（小中他校種）」については、以下の注意事項をよく確認し、所属学科および全学共通教育センター・教学支援センター教育支援課で履修指導を受けてください。

対象学科・免許状の種類・教科と必要単位数

<table>
<tr><th rowspan="2">対象学科</th><th rowspan="2">免許状の種類</th><th rowspan="2">免許教科</th><th colspan="3">本学が定める最低修得単位数</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th>教育の基礎的理解に関する科目等</th><th>各教科の指導法</th><th>教科に関する専門的事項</th></tr>
<tr><td>英語コミュニケーション学科
健康デザイン学科</td><td>小学校二種</td><td>—</td><td>13</td><td colspan="2">16</td><td>初等教育学科開設科目で修得すること。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">初等教育学科</td><td rowspan="2">中学校二種</td><td>外国語（英語）</td><td rowspan="2">15</td><td rowspan="2">4</td><td>10</td><td>全学共通教育センター・英語コミュニケーション学科開設科目で修得すること。</td></tr>
<tr><td>保健体育</td><td>18</td><td>全学共通教育センター・健康デザイン学科開設科目で修得すること。</td></tr>
</table>

注意事項

① 将来、教職に就くことに関して確固とした志望のある者であること。

② 必ず所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科を取得すること。他学科教職課程履修制度（小中他校種）で取得を目指す免許と隣り合う学校種の免許状が取得できない場合、免許状の申請はできない。（小学校免許取得希望者は中学校一種免許を、中学校免許取得希望者は、小学校一種免許を取得すること。）

③ 他学科教職課程履修制度（小中他校種）にあっては、人数制限を設けている。詳細は、所属学科で確認すること。

④ 教育実習は、所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科で実施する他、隣接する学校種での実施が必要となること。

⑤ 他学科教職課程履修制度の単位は、在学中の 4 年間（標準修業年限）で修得できない場合がある。在学中に規定科目の単位を修得できなかった場合は、所属学科及び教学支援センター教育支援課で指導を受けること。

⑥ 他学科教職課程履修制度で取得を目指す免許状は「教職課程履修に関する内規」の条件を満たすことで、大学一括申請の対象となること。

教育の基礎的理解に関する科目等（中学校二種）

免許法施行規則に定める科目区分等		法令必要単位数	本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	—	—	—	・小学校免許の授与を受ける場合の単位を 6 単位流用する。
	教育の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）					
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）					
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程					
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解					
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	6	道徳教育の理論と方法		2	・必修 2 科目の他、選択科目の中から 2 科目以上選択必修 ・その他、小学校免許の授与を受ける場合の単位を 2 単位流用する。
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
	特別活動の指導法					
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論と方法		2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法		2	
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習の指導 教育実習Ⅰ	1 2		・その他、小学校免許の授与を与える場合の単位を 3 単位流用する。
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		
本学が定める最低修得単位数				15		

＜履修上の注意＞

・　他学科教職課程履修制度（小中他校種）で修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」は、卒業要件単位の中に含めることができない。

教科及び教科の指導法に関する科目　各教科の指導法（中学校二種）

免許法施行規則に定める科目区分等		法令必要単位数	本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	2	英語科教育法 A	4		取得希望教科の指導法のみ必修
			保健体育科教育法 A1	2		
			保健体育科教育法 A2	2		

＜履修上の注意＞

・　他学科教職課程履修制度（小中他校種）で修得した「各教科の指導法」は、卒業要件単位に含めることができない。

教科及び教科の指導法に関する科目　教科に関する専門的事項（中学校二種）

初等教育学科　他学科教職課程履修制度（小中他校種）【中学校二種　外国語（英語）】

施行規則に定める科目区分等			本学授業科目名
科目		各科目に含めることが必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	○英語学通論
		英語文学	△英語圏社会・表象文化・言語概論 △英語圏文学研究
		英語コミュニケーション	○Communicative Speaking and Listening　Ⅰ ○Reading Ⅰ ○Writing Ⅰ ○Grammar in Context Ⅰ
		異文化理解	△英語圏大衆文化論 A △イギリス文化研究 △アメリカ史研究
		本学が定める最低修得単位数	10

＜履修上の注意＞

○必修科目

△選択必修科目（△印の中から 1 科目以上選択必修）

・　他学科教職課程履修制度（小中他校種）で修得した「教科に関する専門的事項」の科目は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

・　上記表中から○及び△印を含み、10 単位以上修得すること。

初等教育学科　他学科教職課程履修制度（小中他校種）【中学校二種（保健体育）】

施行規則に定める科目区分等			本学授業科目名
科目		各科目に含めることが必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	○体育実技 A ○体育実技 B ○体育実技 C ○スポーツ実習 A・アクアスポーツ
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	○運動学（体育原理含む） △スポーツ社会学（経営管理学含む） △スポーツ心理学
		生理学 （運動生理学を含む。）	○運動生理学
		衛生学・公衆衛生学	○衛生・公衆衛生学
		学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	○学校保健（小児保健・精神保健含む） ○学校保健（学校安全含む） ○健康管理とスポーツ医学（救急処置含む）
		本学が定める最低修得単位数	18

＜履修上の注意＞

○必修科目

△選択必修科目（△印の中から 1 科目以上選択必修）

・他学科教職課程履修制度（小中他校種）で修得した「教科に関する専門的事項」の科目は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

・上記専門教育科目の表中から○及び△印を含み、18 単位以上修得すること。

教育の基礎的理解に関する科目等（小学校二種）

免許法施行規則に定める科目区分等		法令必要単位数	本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教育の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	6	―	―	―	・中学校免許の授与を受ける場合の単位を 6 単位流用する。
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		小学校教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	6	道徳の理論と指導法	2		・中学校免許の授与を受ける場合の単位を 2 単位流用する。
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		―	―	―	
	教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育の方法と技術（情報通信技術の活用含む。）	2		
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒・進路指導と学級経営の理論と方法	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習の指導Ⅱ 教育実習 B	1 2		・中学校免許の授与を受ける場合の単位を 3 単位流用する。
	教職実践演習	2	―	―	―	・中学校免許の授与を受ける場合の単位を 2 単位流用する。
本学が定める最低修得単位数合計				13		

＜履修上の注意＞

・　他学科教職課程履修制度（小中他校種）で修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位は、卒業要件単位に含めることができない。

教科及び教科の指導法に関する科目（小学校二種）

施行規則に定める科目区分等			法令必要単位数	本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数		備考
科目		各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	16	国語科教育法		2	・各教科の指導法は、6 教科以上選択必修（このうち、音楽・図工・体育から 2 科目以上選択すること）
		社会		社会科教育法		2	
		算数		算数科教育法		2	
		理科		理科教育法		2	
		生活		生活科教育法		2	
		音楽		音楽科教育法		2	
		図画工作		図工科教育法		2	
		家庭		家庭科教育法		2	
		体育		体育科教育法		2	
		外国語		英語科教育法		2	
	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）		国語（書写を含む）		2	・選択科目の中から 4 単位以上選択必修
		社会		社会		2	
		算数		算数		2	
		理科		理科		2	
		生活		生活		2	
		音楽		音楽		2	
		図画工作		図画工作		2	
		家庭		家庭		2	
		体育		体育		2	
		外国語		英語		2	

＜履修上の注意＞

- 他学科教職課程履修制度で修得した「各教科の指導法」は、卒業要件単位に含めることができない。
- 他学科教職課程履修制度で修得した「教科に関する専門的事項」の単位は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

他学科教職課程履修制度（小中他校種）カリキュラム

科目名称			履修開始学年	開講期	単位	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
中学校二種	教育の基礎的理解に関する科目等	教育課程論	2	前・後	2	TTJH211J	前後同一	
		道徳教育の理論と方法	2	前・後	2	TTJH211J	前後同一	
		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2	前・後	2	TTJH211J	前後同一	
		教育方法論(情報通信技術の活用を含む)	2	前・後	2	TTJH211J	前後同一	
		生徒指導・進路指導の理論と方法	2	前・後	2	TTJH211J	前後同一	
		教育相談の理論と方法	2	前・後	2	TTJH211J	前後同一	
		教職実践演習（中・高）	4	後	2	TTJH422J		
		教育実習の指導	4	前	1	OFTR411J		実習実施年度前期に履修
		教育実習Ⅰ	4	前・後	2	OFTR411J		取得免許に応じ履修
	外国語（英語）	英語科教育法 A	2	前	4	TTJH211J		
		英語圏社会・表象文化・言語概論	1	前・後	2	FIYE111J	前後同一	
		英語学通論	3	後	2	ENLG321J		
		英語圏文学研究	3	後	2	ENAL321J		
		Communicative Speaking and Listening Ⅰ	1	前	1	ENGL112E		
		Reading Ⅰ	1	前	1	ENGL112E		
		Writing Ⅰ	1	前	1	ENGL112E		
		Grammar in Context Ⅰ	1	前	1	ENGL112E		
		イギリス文化研究	3	後	2	CULS321J		
		英語圏大衆文化論 A	3	前	2	CULS311J		
		アメリカ史研究	3	前	2	HIST311J		奇数年開講
	保健体育	保健体育科教育法 A1	3	前	2	TTJH311J		
		保健体育科教育法 A2	3	後	2	TTJH321J		
		体育実技 A	1	後	1	PHED122J		
		体育実技 B	1	後	1	PHED122J		
		体育実技 C	1	後	1	PHED122J		偶数年開講
		スポーツ実習 A・アクアスポーツ	1	前	1	PHED112J		
		運動学（体育原理含む）	1	後	2	HESC121J		
		スポーツ社会学(経営管理学含む)	3	後	2	SOCI321J		偶数年度開講
		スポーツ心理学	4	前	2	PSYC411J		
		運動生理学	2	後	2	PHBI221J		
		衛生・公衆衛生学	2	後	2	HYGS221J		
		学校保健（小児保健・精神保健含む）	3	前	2	HESC311J		
		学校保健（学校安全含む）	3	後	2	HESC321J		
		健康管理とスポーツ医学（救急処置含む）	3	前	2	MEDC311J		

科目名称			履修開始学年	開講期	単位	ナンバリング	履修可能範囲等	備考
小学校二種	教育の基礎的理解に関する科目等	小学校教育課程論	3	前	2	TTKP311J		
		道徳の理論と指導法	2	後	2	TTKP221J		
		教育の方法と技術（情報通信技術の活用含む）	2	後	2	TTKP221J		
		生徒・進路指導と学級経営の理論と方法	3	後	2	TTKP321J		
		教育相談の理論と方法	3	前	2	TTKP311J		
		教育実習の指導Ⅱ	4	前	1	OFTR414J		
		教育実習 B	4	前	2	OFTR414J		
	教科及び教科の指導法に関する科目	国語科教育法	3	前	2	TTPS321J		
		社会科教育法	3	前	2	TTPS311J		
		算数科教育法	3	前	2	TTPS311J		
		理科教育法	3	前	2	TTPS311J		
		生活科教育法	2	後	2	TTPS211J		
		音楽科教育法	2	後	2	TTPS211J		
		図工科教育法	2	後	2	TTPS211J		
		家庭科教育法	3	前	2	TTPS321J		
		体育科教育法	2	後	2	TTPS221J		
		英語科教育法	3	前	2	TTPS311J		
		国語(書写を含む)	2	後	2	TTPS221J		
		社会	2	後	2	TTPS221J		
		算数	2	前	2	TTPS211J		
		理科	2	前	2	TTPS211J		
		生活	2	前	2	TTPS211J		
		音楽	2	前	2	TTPS211J		
		図画工作	2	前	2	TTPS211J		
		家庭	2	後	2	TTPS221J		
		体育	2	前	2	TTPS211J		
		英語	2	後	2	TTPS221J		

問い合わせ及び書類等提出先

〇教育実習・介護等体験・教育職員免許状申請に関する事務手続き

教学支援センター教育支援課窓口（1 号館 1 階）

〇中学校一種・高等学校一種・栄養教諭の教職課程履修について

全学共通教育センター教職課程室（1 号館 9 階）

※大学院生、編入学生の教職課程履修者は、個別に教学支援センター教育支援課にて履修相談を受けてください。